

基本構想に整備方針として掲げた、「議会としての独立性」「十分な調査、研究、会議（議論）」「市との連携、ネットワーク」「市民に開かれた議会活動、議員活動の充実に必要なスペース」「議会の特性を踏まえたセキュリティ、災害時機能、ユニバーサルデザイン、ICT等の環境」の確保を目指し、以下の通り基本計画を整理した。

1 議会エリア

- (1) 議会の独立性を保ちつつも市民に開かれた議会とするため、本庁舎内に設置する
- (2) DXの推進、諸室の柔軟な運用等様々な工夫により、基本構想に掲げた議会機能を果たすための必要なスペースを確保できるよう計画する
- (3) 行政エリアとは一線を画す位置、しつらえとする
- (4) エリア内の議員、職員、市民の動線は基本的に別とする
- (5) 本会議等長時間の会議や効率的な議会運営を踏まえ、会派室や必要な施設は議場の近くに設置することとする

POINT

- ① セキュリティは必要だが閉鎖性を感じさせない空間にする
- ② 過大なスペースは不要だが現状の「狭さ」を解消する

2 議場

- (1) 本会議での使用を前提としつつ、その他の用途での活用も想定したつくりとする
- (2) 議場については視認性に配慮しつつも階段式ではなく基本的にフラットなつくりとする
- (3) 各席の配置等は、議長席、事務局長席、傍聴席から発言者の様子が見え、全体が見渡せるつくりとする
- (4) 傍聴席については現状と同規模（人数）を想定する
- (5) 理事者控室を併設し、会議室等としても運用できるつくりとする
- (6) 映像・音声配信機能のある「放送室」を併設し、放送室内及び議場内の議会事務局席において操作可能になるよう計画する
- (7) 環境配慮や災害時も想定し、空調効率と採光に配慮する

POINT

- ① 荘厳で固定的な様式ではないということ
- ② 傍聴席はセキュリティやインターネット中継等への映り込み等に留意し、フラットである必要はない
- ③ 議場における議長席、議員席、理事者席、傍聴席等の配置やつくりについては、複数の提案をもとに意見交換を望む

3 委員会室

- (1) 委員会室は2室必要であり、防音には最大限注意を払いながら2室をつなぐことができる構造を検討する
- (2) 2委員会室においても議場同様の映像・音声配信を行うことを前提としたつくりとする
- (3) 委員会室の傍聴も現状と同規模（人数）で傍聴しやすさに配慮したつくりとする
- (4) 災害時に活用することも想定する

POINT

- ① 会議を行える程度の防音が必須となる
- ② 委員会室内で操作する機器及び必要な設備を設置し可動式とする
- ③ 現在の委員会室は極端に狭いため改善が必要である
- ④ 委員会室に限らないが災害時の活用について具体的には今後の検討が必要

4 議員控室

- (1) 用途としては会議のための「控室」ではなく、「執務室」と位置付ける
- (2) 会派人数が変化することから防音に配慮した可動式の間仕切りを計画する

POINT

- ① 執務室のしつらえについては別途検討が必要
- ② 備品についても同様

5 議会図書室

- (1) 議会エリアに単独で設置するのではなく行政資料室と一体化が望ましい

POINT

- ① 行政資料室との一体化は省スペースの観点もさることながら機能の観点が重要なことから、市が行政資料室を検討する際に意見交換が必要

6 正副議長室

- (1) 正副議長室を1室とし、事務室に隣接、行き来ができるよう計画する
- (2) 華美にならない程度に応接機能を持たせ、また災害時には議会として一定の役割を担うことにも配慮する

POINT

- ① 正副議長室については現状を踏襲した規模感を想定
- ② 災害時の議会機能については、前提としては市の行動に合わせた会議の開催が前提となるが、そのほかにも発災時と数日後に分けて、議長、議員、議会エリアが担う役割を整理し、対応可能とすることが必要

7 事務室

- (1) 議会エリアの入口に配置し議員、職員、市民を視認しやすいことを計画する
- (2) 市民とやり取りしやすいカウンター機能を計画する
- (3) 議会エリア内に一定の文書庫・倉庫スペースを計画する
- (4) 日常的に議員、職員が使用する、また災害時にも活用する給湯室を事務室に隣接して計画する
- (5) 議会エリア運営・管理のための機器設置を計画する

POINT

- ① カウンターは日常的な相談、請願等の対応に必要
- ② 行政資料室と議会図書室の一体化を想定して、議員・職員が確認するための保管文書や備品等の保管庫（作業スペース含む）が必要

8 諸室（スペース）

- (1) セキュリティエリア内に会議室・トイレ、セキュリティエリア外に相談室（市民等）や簡単な打合せコーナー等の複数設置を計画する

POINT

- ① 現在の議員応接室（実態は会議室）に替わる会議室
- ② 市民が控室ではなく相談ができる相談室
- ③ 気軽に訪れ歓談したり簡単な打合せを行うコーナー
- ④ 議場近くのセキュリティエリア内に男女の設置数（女性を多く）に配慮したトイレ（誰でもトイレ含む）を設置する

9 ユニバーサルデザイン

- (1) 原則としてエリア内の車いすでの利用を可能とし、点字ブロック、補聴システム等の導入、子どもや外国人対応など、可能な限り配慮する
- (2) 誰もが心地よく機能的に使える施設・設備としてユニバーサルデザインを積極的に導入する

POINT

- ① バリアフリーとして多摩市の条例等に対応することはもちろんの事、長時間の会議を連続して行うことに配慮した、人間工学的にもふさわしい設備、備品等の導入を検討する

10 セキュリティ

- (1) 議会エリアに一定のセキュリティ対策を計画する
- (2) 事務室からの視認性を高める

POINT

- ① 施錠する箇所を設け、議員控室（執務室）や議場等に自由に入れないよう工夫する
- ② 事務室から監視するわけではないが、事務室がゲートの役割として見えるように工夫する

11 DX

- (1) 議会運営のDX化（運営や情報発信）に適した施設・設備を計画する
- (2) 庁舎や議会エリアの入口等に議会情報を流せるモニター等を設置する

POINT

- ① 電子表決、登庁表示、残時間、モニター、ディスプレイ等のICT機器については、電子化が進む議会運営に対応可能なシステム等を検討する

12 その他

- (1) 備品計画や施設のしつらえなど設計の段階での意見交換も必要
- (2) 市と議会が相互の情報を確認しやすくなることを計画する
- (3) 庁舎正面入り口に「議会」を明示する

POINT

- ① 「多摩市」と「多摩市議会」が二元代表制の両翼であることをしめすため、並列の表記が必要

注釈：「POINT」は計画に記載するものではないが、計画記載事項の説明として付記した。